

「第2次広島市男女共同参画基本計画」基本目標の体系の見直しについて

【現 行】

第1章 計画の基本的考え方

計画の目的、目指すべき社会など

第2章 各施策について

- 1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大
- 2 男女の人権を尊重する市民意識の醸成
- 3 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進
- 4 働く場における男女共同参画の推進
- 5 地域における男女共同参画の推進
- 6 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 7 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
- 8 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援
- 9 生涯を通じた健康支援
- 10 平和の発信と国際理解・国際協力の推進

第3章 計画の推進体制



【見直し案】

第1章 計画の基本的考え方

計画の目的、目指すべき社会など

第2章 各施策について

I あらゆる分野における女性の活躍

- 1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大
- 2 働く場における男女共同参画の推進
- 3 地域における男女共同参画の推進
- 4 仕事と生活の調和の推進
- 5 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進

II 安心・安全な暮らしの実現

- 1 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
- 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援
- 3 生涯を通じた健康支援
- 4 平和の発信と国際理解・国際協力の推進

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 1 男女の人権を尊重する市民意識の醸成
- 2 関係機関等との連携強化及び男女共同参画の調査研究の実施

第3章 計画の推進体制